

## 平成18年度 第12回 理事会議事録

日 時：平成19年3月7日（水）15:00～16:30

場 所：本部事務局2階 役員会室

出席者：井上理事長（議長）

徳永副理事長

佐川理事（急性期・総合医療センター院長）

水口理事（呼吸器・アレルギー医療センター院長）

籠本理事（精神医療センター院長）

今岡理事（成人病センター総長）

藤村理事（母子保健総合医療センター総長）

山本理事（本部事務局長）

天野監事（弁護士）

佐伯監事（公認会計士）

### 議 事

#### 【議 案】

##### 1 大阪府立病院機構組織規程の改正（案）

事務局から、組織規程の改正について、以下のとおり説明を行い、原案のとおり異議なく了承された。

- ・身体障害者福祉センター附属病院の急性期・総合医療センターへの統合及び新規事業等に伴う診療科等、新たな組織の設置、並びに一部職制の追加のため、組織規程について所要の改正を行う。

急性期・総合医療センター関係・・・診療科の新設（リハビリテーション科、障害者歯科）

成人病センター関係・・・・・・・・・・がん相談支援センターの設置、医療情報部の設置

母子保健総合医療センター関係・・・診療科の分科

小児内科 「消化器・内分泌科」、「腎・代謝科」、「血液・腫瘍科」

成長発達科 「小児神経科」、「発達小児科」

急性期・総合医療センター、成人病センター、母子保健総合医療センター関係

・・・・・・・・・・職制の追加（診療局長の設置）

##### 2 大阪府立病院機構診療料等に関する規程の改正（案）

事務局から、診療料等に関する規程の改正について、以下のとおり説明を行い、原案のとおり異議なく了承された。

- ・府立の5病院は他の医療機関との機能分担を図り、高度で専門的な医療を効率的に提供して

いくため、紹介患者の受診をさらに推進する観点から、非紹介患者の初診にかかる特別の料金を府内の主要な医療機関と同程度の額に設定する。(精神医療センターについては、引き続き設定しない。)

### 3 大阪府立病院機構医療事故公表基準(案)

事務局から、医療事故公表基準について、以下のとおり説明を行い、原案のとおり異議なく了承された。

- ・府立5病院における医療事故の公表に関する取扱いについて必要な事項を定める。
- ・医療事故、ヒヤリ・ハット事例の患者影響レベルと内容、公表する医療事故の範囲及び方法について説明。

#### 【報告案件】

##### 1 月次報告について

- ・事務局から、月次報告収支状況(総括表)について説明がなされた後、担当理事(総長・院長)から各病院の月次報告がなされた。